

2013年度 東京経済大学大学院博士論文審査報告書

2014年1月9日

コミュニケーション学研究科委員長殿

論文審査委員

主査 吉井 博明

副査 有山 輝雄

副査 土屋 大洋

審査の結果、下記のとおり報告します。

記

審査請求者	学籍番号 ふりがな	おおの てつや
	氏名	大野 哲弥

評価欄	審査委員氏名(自署)	評価
	吉井 博明	
	有山 輝雄	合格
	土屋 大洋	

*各審査委員氏名欄は自筆にて署名してください

*審査評価欄は合格または不合格と記入してください

論文題名	国際通信史でみる明治日本
------	--------------

(NO. 1)

(所見欄)

本論文は、明治期の国際電気通信の歴史を外交交渉および運用・利用の面から解説しようとした、きわめて先駆的な試みである。

国際電気通信史は、社会の情報化過程を解説する上で非常に重要な研究領域であるが、日本においては、今までほとんど手つかずの状態であった。その背景には、日本における国際電気通信の特異な歴史がある。

国際電気通信の歴史は、技術的な観点から、大きく4つの時期——1)大西洋海底ケーブルの完成(1866年)から1910年代までの電信用海底ケーブルの時代、2)無線通信の登場と成熟の時代(1910年代～1950年代)、3)広帯域の時代(1960年代～1980年代の同軸ケーブルと衛星通信サービスが主役の時代)、4)デジタル通信の時代(1990年代～現在)——に分けることができる。日本における最初の国際電気通信サービスは、明治4年(1871年)、デンマーク国籍の大北電信会社(Great Northern Telegraph Co.)が敷設した長崎～上海間の海底ケーブルにより開始された。その後、日本政府は、大北電信会社に20年間にわたる日本～アジア間の国際電気通信独占権を付与し、さらに10年間の延長が行われた結果、明治期の国際電気通信は、ほとんど大北電信会社による海底ケーブルに依存することになった。その後は、経営主体が大北電信会社→工部省→逓信省→国際無線通信株式会社→国際電話株式会社→国際電気通信株式会社→電気通信省→国際電信電話株式会社へとめまぐ

るしく変遷し、これらの運営組織は国内通信とは切り離された。このように大北電信会社という外国籍の会社によって国際電気通信サービスが開始されたことや、その後を引き継いだ運営会社(組織)が変遷を重ねたことなどから必要な資料が日本国内にほとんどなかつたり、資料の散逸が激しかったことから日本における国際電気通信史に関する研究は著しく遅れたのである。

本論文は、このような背景から遅れていた、日本における国際電気通信史に果敢に取り組んだものであるが、対象時期を明治期に絞っている。鎖国から開国へと大きく舵を切った明治政府にとって、派遣した使節団や特命全権大使との連絡をはじめ、設置した大使館との通信、外国との貿易等に関わる情報のやりとりを迅速に行うためには、外国との電気通信手段の確保がきわめて重要な課題であった。そのような状況に置かれていたにも拘わらず、なぜ外国籍の通信会社に依存することになったのか、その過程でどのような外交交渉が行われてきたのかは大きな疑問であった。また、国際電気通信サービスの利用面に目を向けたとき、明治期には実際にどのように利用されていたのか、利用上の問題としてはどのようなことがあったのか、外国籍の通信会社が独占していることによる弊害としてはどのようなことがあったのかも重要な論点である。

本論文は、7つの章を設け、以上のような論点の解明を試みている。第1章では、日本における国際海底ケーブル網敷設の経緯と初期の利用状況に焦点があてられている。1866年の大西洋海底ケーブルの完成後、欧米において国際海底ケーブル敷設への投資が急速に進み、その中で、日本もそのネットワークの中に組み込まれていくことになるが、日本における国際海底ケーブルの敷設は、デンマーク国籍の大北電信会社が日本政府から権利を得て行うことになる。なぜデンマーク国籍の会社が日本(長崎)と中国(上海)の国際海底ケーブルの敷設権(長崎への海底ケーブルに陸揚げ権)を獲得できたのかが解き明かされる。技術面、資金面、日本との外交交渉力(ロシアとの連携)という3つの側面からの分析がなされ、地政学上の有利性、中立主義による外交活動、海底ケーブルの実用化直後というタイミングを活かした交渉の成果であると結論づけている。それと同時に初期の国際電気電信の運用状況と利用状況(料金を含む)についても分析されている。

第2章と第3章においては、明治初頭の国際電報利用の事例が紹介されている。第2章は、大北電信会社のケーブルが陸揚げされた1871年(明治4年)～1873年(明治6年)にかけて欧米に派遣された岩倉使節団による利用と、1872年(明治5年)～1873年(明治6年)にかけて米国と英国に派遣された外債発行交渉時の利用という2つを取り上げ、その際の国際電報の利用実態を明らかにした。岩倉使節団による電報利用に関しては、5つの大きなコミュニケーションギャップ(電報を生かし切れなかった場面)が生じていたことを明らかにしている。その原因として、電報利用方法に習熟していなかったことや、国内電信網の整備が遅れていたため長崎から東京への電報到着に長時間かかったことなどを挙げている。岩倉使節団の電報利用の稚拙さと較べると、外債発行交渉に際しては、非常に有効に電報を利用していると評価し、その理由として、外債発行という目的が明確であり、かつ指揮命令系統も確立していたことや、利用する側が電報を使いこなす術を熟知していたことなどを挙げている。

第3章は、初期の暗号電報の利用について、台湾出兵(1874年)と樺太千島交換交渉(1874

年～1877年)を事例に考察した章である。当時の電信技術では、電気信号の減衰を自動的に修正(增幅)することができなかつたため、中継地で人手を介する必要があり、必然的に情報漏洩の恐れが強かつた。そこで、特に軍事利用の場合は、電報を暗号化することが強く求められた。台湾出兵時には、出兵計画の第2条に暗号の使用が記述されており、当初、電信秘号99格に基づく交信がなされ、その後改訂され、利用が定着していく過程を丹念に追っている。また、樺太千島交換交渉における暗号電報の利用実態についても、新製秘号の利用も含めて、詳細な分析が行われている。特に、榎本武揚特命全権大使と寺島宗則外務卿の暗号電報のやりとりを原文に基づき詳細に分析し、条約締結交渉の成功の裏に暗号電報の活用があった事実を実証している。

第4章では、大北電信会社に対する独占権付与に関する外交交渉過程が明らかになされている。この独占権付与は、長崎～釜山間のケーブル敷設と引き替えに大北電信会社に対して、日本～アジア間の国際海底ケーブル敷設権を20年間にわたり付与し、さらに10年間の延長も認める内容であった。この結果、日本は独自にアジア諸国や近隣島嶼との間にケーブルを敷設することができなくなっただけではなく、料金の設定についても不利な立場(高止まりの料金体系を是正できない状況)に立たされた。この独占権付与に関わる交渉が、実際にどのように行われたのかを詳細に分析した結果、1)の日本側の交渉主体が工部省、外務省、軍部などに跨がり、意思統一が十分になされなかつたこと、2)政府全体としての国際通信施策に関するグランドデザインがなかつたこと、3)通信主権という、当時、多くの先進国が認めていた考え方についての認識が日本の関係者間で薄かつたことなどが大きな要因であると論じている。

第5章は、明治期の国際電報利用状況と料金の変遷についての分析がなされている。国際通信量の変化を見ると、明治期は4つの段階に区分することが可能であり、第1段階は利用開始から1878年(明治11年)の電信開業までの国際通信の前史にあたる時期である。この間、1873年の開始時には559通に止まっていた利用(発信)が、翌年には、5,267通に増え、1877年には1万6千通強まで拡大していった段階である。第2段階は、利用量の伸びが一時停滞していたのが、1884年の釜山への和文電報の取り扱い開始によって利用が急増し、日清戦争の直前、1893年には4万4千通まで増加した。本論文では、この段階の発着信の分析を詳細に行っているのが特長である。たとえば、国内の発信地をみると、横浜がもっとも多く、次いで神戸、大阪、長崎となっており、東京は5番手に止まっていたという事実を明らかにしている。また、海外からの発着信をみると、清国、韓国、英國、米国、インドの順となっており、東アジアとの通信が多くなっている様子を丹念に発掘している。第3段階は、日清戦争の勃発、不平等条約の改正などを契機に日本の国際化が急速に進み、国際電報の利用がさらに増加した時期である。第4段階は、日本の国際化、特に朝鮮半島との関係強化の流れの中で国際通信の利用が一層拡大した時期である。また、この間の利用料金の変遷についても資料を発掘し、欧米向け電報は、1語あたり2円から3円台と高止まりしていた実態を明らかにした。利用の急速な拡大にも拘わらず、利用料金が高止まりしたことで、利用者の不満が溜まつていった様子や、料金節約のために暗号を使うなどの対応をしていった様子を具体的に描いている。

第6章は、日露戦争時の無線利用について論じた章であり、本論文の中ではやや異質な部分である。冒頭でも述べたとおり、国際電気通信は、明治期の海底ケーブルの時代から

大正期の無線通信の登場と成熟の時代へと移行する。無線通信の時代の先駆けになったのが日露戦争であり、この時代の最新技術であった無線通信を最大限に使った日本海軍がロシア海軍を壊滅した。この海戦時の無線通信の利用実態をきわめて詳細に調べ、無線だけでなく、事前に敷設した海底ケーブルも併せて活用した総合通信作戦の勝利という側面が強いことを明らかにしている。

最後の第7章では、対外交渉で見る明治後期(日露戦争後)の国際通信政策について論じている。日本政府は、日露戦争後、清国内租借地の通信問題やアジアとの通信に関わる大北電信会社との独占権を巡る問題、さらには明治35年(1902年)に締結された日英同盟に関わる伝送路の確保問題といった国際通信上の問題を抱えていた。これらの問題解決に向けて行われた、日清電信交渉、独占権を付与した大北電信会社との交渉、日本－香港間伝送路に関わる対英國交渉の過程を詳細に分析し、これらの交渉により、対露、対中通信の改善は図られたものの、他の国・地域への通信は、引き続き大北電信会社と商業太平洋海底電信会社に頼るほかない状況にとどまったが、その要因として、日露戦争後の財政難(経費不足)と東アジアにおける急激な権益の増大を挙げている。また、日本政府が、交渉に際して、有力な国際電気通信サービス会社やロシア政府などがカルテルを形成していたという情報を把握していなかったという、情報戦の敗北についても触れている。

このように本論文は、海底ケーブル技術の誕生により可能になった国際電気通信の日本における歴史を本格的に解明した、きわめて独創的な研究であり、その先進性、緻密性は高く評価できる。また、きわめて多くの1次資料にあたり、丹念に歴史的事実を探る努力がなされている点も高く評価できる。日本側からみた、大北電信会社との交渉過程の解明に取り組んだだけでなく、国際電気通信実務を長く経験した立場から、外交交渉や戦争などの具体的場面での利用をきわめて詳細に分析している点、また利用頻度・利用料金の推移に関する資料を掘り起こし、分析している点は高く評価できる。

本審査員一同は、今後、この研究を大正期から昭和にかけての日本における国際電気通信史の研究や、明治期の日本の電気通信技術史との関係の解明などに発展させることを切に願う次第である。